



清掃一組だより

第68号【令和8年3月】

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03(6238)0613~5 FAX 03(6238)0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

令和8年度 一般会計予算について

令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算は、令和8年2月26日に開催された、令和8年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会で可決されました。

1 予算編成の基本方針

令和8年度一般会計予算は、平成初頭に建設された多くの清掃工場の更新にかかる施設整備費が労務単価や物価上昇に伴い大幅に増大する中で、行財政運営の適正化や透明性の高い事業運営に取り組むことで、健全な財政基盤を構築していくことを目指して編成しました。

2 歳入歳出予算

令和8年度の一般会計予算の総額は、1,203億700万円とし、対前年度157億100万円、15.0%の増としました。

(1) 歳入予算の概要

令和8年度歳入予算（対前年度比較）

（単位：千円、%）

区 分	本 年 度		前 年 度		比較増（▲）減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
分担金及び負担金	56,000,000	46.5	52,000,000	49.7	4,000,000	7.7
使用料及び手数料	14,805,195	12.3	15,076,109	14.4	▲ 270,914	▲ 1.8
国庫支出金	11,100,894	9.2	8,165,656	7.8	2,935,238	35.9
諸収入	10,661,278	8.9	11,179,208	10.7	▲ 517,930	▲ 4.6
組合債	18,744,000	15.6	9,326,000	8.9	9,418,000	101.0
その他	8,995,633	7.5	8,859,027	8.5	136,606	1.5
歳入合計	120,307,000	100.0	104,606,000	100.0	15,701,000	15.0

① 分担金及び負担金：560億円

23区が負担する清掃工場の整備費、運営経費などの特別区からの分担金です。基金残高や組合債残高等を鑑み、中長期的な観点から、対前年度40億円、7.7%の増としました。

② 組合債：187億4,400万円

清掃工場の建替工事及び中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事等の進捗に伴い、対前年度94億1,800万円、101.0%の増としました。

③ 使用料及び手数料：148億500万円

廃棄物処理手数料は、ごみ量推計を踏まえ、対前年度2億7,200万円、1.8%の減としました。

④ 国庫支出金：111億100万円

江戸川清掃工場の建替工事等に対する循環型社会形成推進交付金などです。工事の進捗に伴い、対前年度29億3,500万円、35.9%の増としました。

⑤ 諸収入：106億6,100万円

諸収入のうち電力エネルギー売払収入は、燃料費及び市場価格の変動による売電単価の上昇などを見込んでいる一方、売電量が減少することも見込んでおり、対前年度4億8,700万円、4.7%の減としました。

(2) 歳出予算の概要

令和8年度歳出予算（対前年度比較）

(単位：千円、%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比較増(▲)減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
清掃費	98,285,848	81.7	82,806,032	79.2	15,479,816	18.7
清掃費	52,604,033	43.7	55,825,017	53.4	▲ 3,220,984	▲ 5.8
施設整備費	45,681,815	38.0	26,981,015	25.8	18,700,800	69.3
公債費	7,553,523	6.3	6,427,312	6.1	1,126,211	17.5
その他	14,467,629	12.0	15,372,656	14.7	▲ 905,027	▲ 5.9
歳 出 合 計	120,307,000	100.0	104,606,000	100.0	15,701,000	15.0

① 清掃費：526億400万円

清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費や最終処分場の延命化に向けた焼却灰の資源化にかかる経費であり、対前年度32億2,100万円、5.8%の減としました。物価や労務単価の上昇が続く中、事業の必要性及び緊急性等を精査したうえで、持続可能な「安全で安定的な中間処理」に必要な経費を計上しました。

② 施設整備費：456億8,200万円

清掃工場の建設、リニューアル、延命化等に要する経費であり、対前年度187億100万円、69.3%の増としました。これは北清掃工場建替工事及び新江東清掃工場延命化工事において大幅な増額となったことが主な要因です。



【北清掃工場工事状況写真】
(令和7年10月)

③ 公債費：75億5,400万円

組合債の元金や利子の償還等に要する経費です。令和4年度に借り入れた173億8,700万円の元金償還が新たに始まることにより、対前年度11億2,600万円、17.5%の増としました。

■ 予算に関する詳しい内容は、清掃一組ホームページに掲載しています。

◎ 総務部財政課 電話03(6238)0680



東京二十三区清掃一部事務組合議会【報告】



◆令和7年第2回臨時会（令和7年12月18日開催）

○可決された議案

番号	件名	概要	結果
議案42	令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）	補正予算額 2億2,497万2千円 補正後予算額 1,052億1,769万5千円（0.2%の増） 債務負担行為補正4件	可決
議案43	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和7年特別区人事委員会勧告を踏まえ、23区と同様に東京二十三区清掃一部事務組合職員に係る給料表等を改正する。	可決
議案44	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を踏まえ、会計年度任用職員についても同様に条例を改正する。	可決
議案45	東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を踏まえ、特定任期付職員についても同様に条例を改正する。	可決

◆令和7年第4回定例会（令和7年12月25日開催）

○可決された議案

番号	件名	概要	結果
議案46	東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例	事務の効率化を図るため、清掃事業国際協力室が実施している事業を、総務部が実施している広報事業に統合し、規定を整備する。	可決
議案47	渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	契約金額 4億5,760万0,000円 相手方 荏原環境プラント株式会社 工期 契約確定日から令和8年3月19日まで	可決
議案48	杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	契約金額 3億4,540万0,000円 相手方 カナデビア株式会社 工期 契約確定日から令和8年3月27日まで	可決
議案49	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	契約金額 3億9,930万0,000円 相手方 カナデビア株式会社 工期 契約確定日から令和8年3月27日まで	可決
議案50	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	相手方 カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体 変更前 628億4,813万4,800円 変更後 644億4,131万3,640円 増減額 15億9,317万8,840円（2.53%の増） <工期> 変更なし	可決
議案51	北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	相手方 三菱・フジタ特定建設工事共同企業体 変更前 612億2,789万2,000円 変更後 652億1,152万3,000円 増減額 39億8,363万1,000円（6.51%の増） <工期> 変更前 令和12年2月28日まで 変更後 令和12年11月15日まで 増減 260日増	可決
議案52	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について	相手方 極東・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体 変更前 476億723万0,000円 変更後 516億4,617万7,000円 増減額 40億3,894万7,000円（8.48%の増） <工期> 変更なし	可決
議案53	財産（土地及び建物）の取得について	目的 渋谷清掃工場建設事業用地の取得 取得財産 渋谷区東一丁目102番1のうち ①土地 40.82㎡相当 ②建物 167.88㎡相当 取得金額 2億6,191万9,674円	可決

◆令和8年第1回定例会（令和8年2月26日開催）

○可決された議案

番号	件名	概要	結果
議案1	令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第4号）	補正予算額 21億5,630万5千円 補正後予算額 1,073億7,400万円（2.0%の増）	可決
議案2	令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	予算額 1,203億700万円 対前年度比較 157億100万円（15.0%の増）	可決
議案3	令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	特別区分担金額 560億円 対前年度比較 40億円（7.7%の増）	可決
議案4	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため、給料月額及び期末手当の支給割合を改定する。 また、令和7年4月1日付けで施行された国家公務員等の旅費制度の見直しを踏まえ、旅費種目に関する規定等を見直し、所要の改正を行う。	可決
議案5	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和7年特別区人事委員会勧告を踏まえ、23区と同様に東京二十三区清掃一部事務組合職員に係る給料表等を改定する。	可決
議案6	東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和7年4月1日付けで施行された国家公務員等の旅費制度の見直しを踏まえ、旅費種目及びその内容に関する規定を見直し、所要の改正を行う。 ＜附則で改正する条例＞ (1) 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 (2) 東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例 (3) 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (4) 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例 (5) 東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例 (6) 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者及び公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例	可決
議案7	財産（土地及び建物）の取得について	目的 渋谷清掃工場建設事業用地の取得 取得財産 渋谷区東一丁目102番1のうち ①土地 29.08㎡相当 ②建物 119.60㎡相当 取得金額 1億8,435万6,624円	可決
議案8	和解について	福島第一原子力発電所の事故に起因して当組合が被った損害（令和5年度分）の損害賠償に対し、東京電力ホールディングス株式会社から賠償金額（13,396,020円）の提示があったので、これに合意する。	可決

◎議会事務局 電話03（5210）9730

＜企業・事業所・商店の皆様へ＞ **清掃一組ホームページに掲載するバナー広告を募集しています** 

詳細は東京二十三区清掃一部事務組合（二次元コード又は「清掃一組」で検索）をご覧くださいか、
総務課広報・人権係まで（☎6238-0613）

印刷物登録
令和7年度 第126号